

まちびとインタビュー
議会にあなたの声を



町民球場（阿見町総合運動公園）

➤ 阿見野球部の選手たち

拠点校方式で新たな絆。3校の力を一つに、全力で
挑む阿見野球部の選手たち!
(阿見中・竹来中・朝日中の合同部活動チーム)

2ページ

予算審議

令和8年度予算可決

5ページ

審議結果

41の議案等を承認・可決・同意

13ページ

一般質問

8人の議員、町政を問う

18ページ

委員会活動

常任・特別委員会報告、常任委員会で先進地を視察・研修

23ページ

議会活動

栃木県佐野市議会ほかに来庁、新体制決定

28ページ

まちびとインタビュー

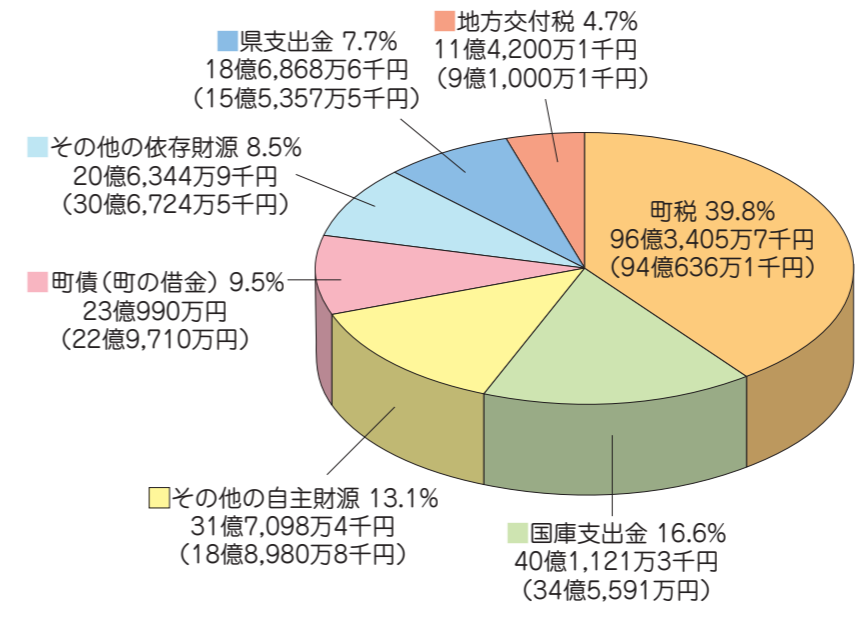
議会にあなたの声を

令和8年度予算可決

令和8年度一般会計予算は **242億29万円**で、前年度と比べて **7.2%、16億2,029万円増**となった。

※（ ）内は、前年度予算額となります。
パーセント（%）は、小数点第2位を四捨五入しております。

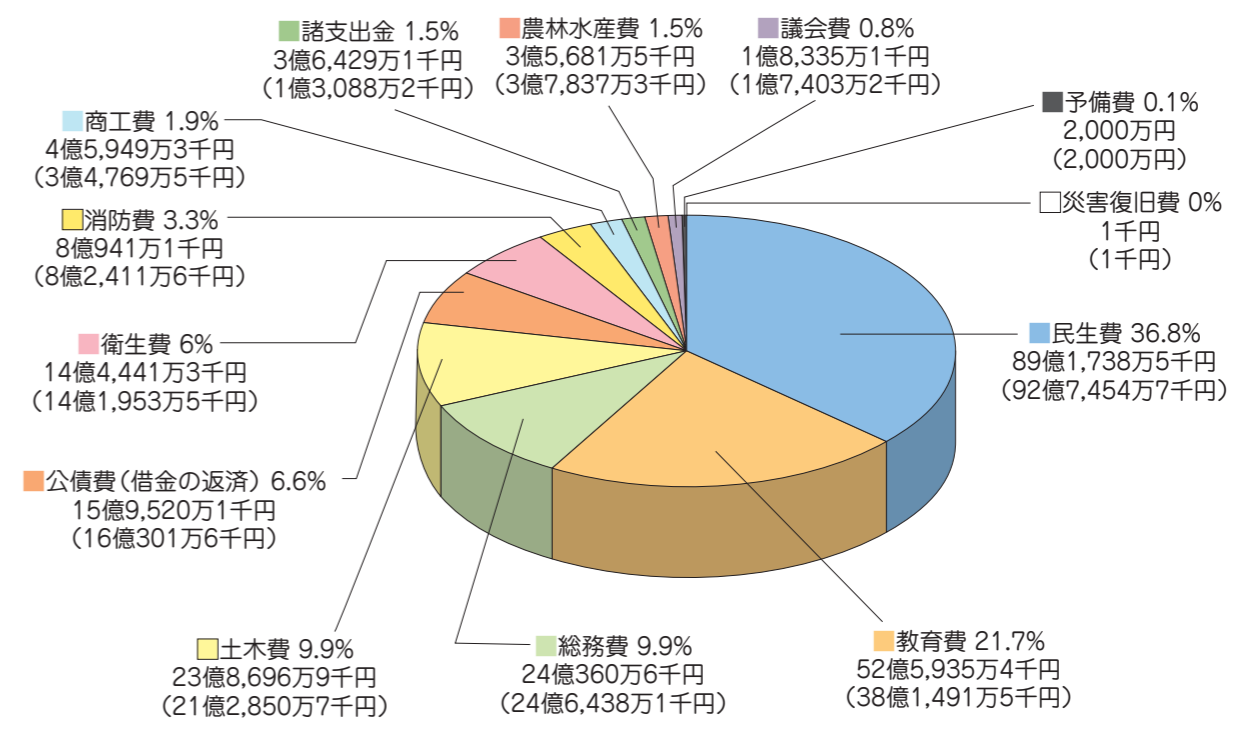
一般会計歳入（242億29万円）



	予算額
一般会計	242億29万円
特別会計	
国民健康保険	49億9,900万円
介護保険	41億8,000万円
後期高齢者医療	14億7,600万円
小計	106億5,500万円
企業会計	47億6,717万7千円
総計	396億2,246万7千円

▼自主財源と依存財源
 『自主財源』は、町が自主的に得られる財源で、町税・諸収入等です。
 『依存財源』は、国や県から交付される財源で、地方交付税・国庫支出金・県支出金等です。自主財源の割合が高いほど、安定した自主性のある行政運営が行えます。

一般会計歳出（242億29万円）



令和8年度予算はこのように審議された

◎歳出 **あみ子育て支援センター運営事業** **6,990万2千円**

問 指定管理者による運営は初の試みとなるが、指定管理者の導入を選択した背景は。
答 子育て世帯が利用する施設であるので、ゴールデンウィークなどの連休や祝日の需要が高まると思う。町立施設では柔軟な職員の配置が難しいが、指定管理者であればそのときだけスタッフを増やすなどの柔軟な対応が可能となる。このように、魅力ある施設をよりよくなるため、庁内で様々な協議をした結果として、指定管理者を導入することにした。

問 選定された運営者の専門性をどのように現場に反映するのか。
答 運営者は確かな実績があり、茨城県立医療大学付属病院の託児室も請負っていて、十分にノウハウのあるスタッフが子育て支援センターにも配置される。

問 運営者や運営状況をどのようにモニタリング評価していくのか。
答 事業の運営に当たって年間の事業計画を提出させ、そこで町の意見等があれば取り入れてもらうなど、モニタリングを毎年行っていく。また利用者からの評価も重視しており、随時アンケートを取り、他にも意見をいただけるようなものを用意する。



子育て世帯の交流・相談の場として、**まつうら @ わくわくパークあみ**(あみ子育て支援センター)が4月25日(土)にオープンしました。





色がついている議案は、質疑または討論を掲載している議案です。

令和 8 年第 1 回臨時会
令和 8 年 2 月 3 日

■ 全議員が賛成した議案等

<p>専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度阿見町一般会計補正予算 (第 5 号))</p> <p>物価高対策として児童 1 人当たり 2 万円を給付する、物価高対応子育て応援手当事業について手続を進めるために行った専決処分の承認を求めるもの</p>
<p>専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度阿見町一般会計補正予算 (第 6 号))</p> <p>2173 万 6 千円増額 【主な歳入】 県委託金の増 【主な歳出】 衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙費の増</p>
<p>令和 7 年度阿見町一般会計補正予算 (第 7 号)</p> <p>4 億 1512 万 7 千円増額 【主な歳入】 国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増。県支出金の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金を新規計上。寄附金のふるさと応援寄附金の増。 【主な歳出】 低所得の子育て世帯に児童一人当たり 5 万円を給付するため子育て世帯生活応援特別給付金を新規計上。物価高騰対策として町民一人当たり 5 千円の商品券を配付する物価高騰対応商品券配付事業に係る経費を新規計上。ふるさと応援寄附金の増。</p>

■ 賛否が分かれた議案等

今臨時会ではありませんでした。

令和 8 年第 1 回定例会
令和 8 年 3 月 3 日初日 ~ 3 月 18 日最終日

初日

4 日目

最終日

■ 全議員が賛成した議案等

<p>専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)</p> <p>阿見町立中央公民館前の町道 6388 号線、事故発生当時の主要地方道竜ヶ崎阿見線を通行していた車両が中央公民館前の信号で停車した際、中央公民館敷地内に設置されていた町管理の看板が強風により飛ばされ、当該車両を直撃する事故について損害賠償の額を定めるために行った専決処分の承認を求めるもの</p>
<p>専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度阿見町一般会計補正予算 (第 8 号))</p> <p>564 万円増額 【主な歳入】 財政調整基金繰入金金の増 【主な歳出】 議員の辞職による、町議会議員補欠選挙に伴う選挙事業の増</p>

◎歳出 牛久阿見 IC 周辺開発事業

4,128 万 3 千円

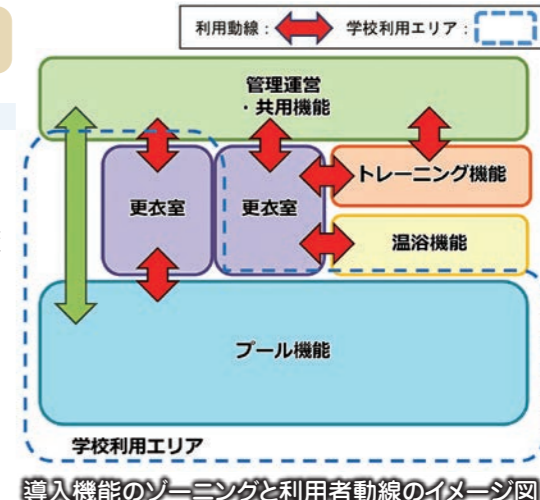
- 問** 茨城県が直接施工することになった経緯は。
- 答** 地権者で構成する土地区画整理組合の準備会が事業の具体化に向けた検討を行ってきたが、令和 6 年度に行った事業協力者の募集に対して参加に至る民間企業がなく、事業の長期化が懸念されていた。そのため(公社)区画整理促進機構と茨城県に対して事業化に関する要望を行ったところ、令和 8 年 2 月に発表された茨城県の令和 8 年度当初予算で、阿見実穀地区において茨城県の施工により新たな工業団地を造成することとなった。
- 問** 予算書には、土地区画整理組合の設立に向けた支援を行うための費目が残っているが、どのような形で支出するのか。
- 答** 区画整理事業メインに予算計上しているが、茨城県が施工者になったことで、今後茨城県と協議し、予算の組み替え等を検討する。
- 問** 茨城県と阿見町の役割分担はどのようなものになるか。
- 答** 正式決定ではないが、町が用地補償交渉を行う見込み。地区外の上下水道の整備、埋蔵文化財の調査、都市計画決定等の作業については、茨城県と連携して実施していきたいと考えている。



◎歳出 温水プール整備事業

8,309 万 5 千円

- 問** 令和 7 年度に温水プールの基本設計を委託しているが、成果物は上がってきたのか。
- 答** 成果物については、まだ工期等もあり、最終的なまとめを精査しているところと考えている。
- 問** 令和 8 年度の予算で実施設計を行うということだが、基本設計の成果物がまだ納められていないのであれば、実施設計の予算額はどのような根拠で算出したのか。
- 答** 令和 8 年度の予算は、建物面積は約 2000㎡、場所は阿見中学校の敷地など、これまで全員協議会で説明してきた内容を踏まえて基本設計をまとめている途中で、それに沿って実施設計を発注するため、おおよそで計上しているものとなる。
- 問** 予定地の阿見中学校の敷地には、福島第一原子力発電所事故の際の汚染土*がフレコンバッグに詰められて埋設されている。工事をする前に汚染土の分析・調査などを考えなければならないのでは。
- 答** 除染土*は、当時の国の方針やガイドライン等に基づき適切に埋設処理が行われている。現在も定期的に放射線量の測定を行っているが、空間線量は自然界の放射線量とほぼ同程度の水準であることが確認できている。埋設箇所は、温水プール施設本体ではなく駐車場等の少し外れた場所で、覆土や舗装をして人が直接触れる状況にならない構造で整備し、工事に当たっては放射線量の確認を行うなど安全確保に努めていく。
- * 問の汚染土と答の除染土は同じものを指す。以降のページも同じ。
- 問** 温水プール事業が必要な理由は。
- 答** 温水プール整備の総事業費は約 22 億円とお示しているが、各小中学校の老朽化したプールを個別に更新していくと同程度の事業規模となる。施設の集約化により学校現場の負担も軽くなり、公共施設の維持管理も効率的なものとなる。水泳授業の時間数も、本来 10 時間のところ 2 時間や 4 時間の実施に留まっている状況。天候に左右されず計画的に水泳授業を実施できる環境を確保するとともに、一般利用による町民の健康増進効果も踏まえて、公営の温水プールの整備が必要であると判断したもの。



阿見町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例の制定について ※ 1 P8 参照
障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に係る基本理念を定め、全ての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、自分らしく生きるまちを実現するために、新たに条例を制定するもの
阿見町高齢者福祉基金条例の制定について
町内に居住する高齢者の福祉を増進する目的で行われる施策及び事業に要する資金に充てるための阿見町高齢者福祉基金を創設することに伴い、新たに条例を制定するもの
阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について ※ 2 P8 参照
国の人事院勧告に基づき、給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給月数、宿日直手当、通勤手当の改定を行うもの
阿見町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
特別職における期末手当の改定を行うもの
阿見町の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
任期付職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の改定を行うもの
阿見町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
一般職の職員の改定に準じ、会計年度任用職員における期末手当及び勤勉手当の改定を行うもの
阿見町職員の旅費に関する条例の一部改正について
国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、国に準じ、町条例について所要の改正を行うもの
阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
「阿見町子育て支援ネットワーク会議」に関し、設置根拠となる「阿見町地域子育て支援センター」が廃止されることに伴い、所要の改正を行うもの
阿見町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
「阿見町地域子育て支援センター」が廃止されることに伴い、その委員の報酬及び費用弁償を削除し、行政不服審査制度における審査庁審理を適正に行うため、法務に精通し、専門的知識及び経験を有する者を任命できるよう、新たに非常勤特別職として審理員の職を追加するもの
阿見町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準府令の一部改正により、所要の改正を行うもの
阿見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、所要の改正を行うもの
阿見吉原地区企業誘致条例の一部改正について
阿見吉原地区への企業誘致を促進する奨励措置の有効期間を延長し、引き続き未利用地への企業の立地促進を図るため、所要の改正を行うもの
阿見町文化財保護審議会条例の一部改正について
組織機構の改正により文化課が新設されることに伴い、所管課の改正を行うもの
阿見町文化芸術振興条例の一部改正について
組織機構の改正により文化課が新設されることに伴い、所管課の改正を行うもの
阿見町児童屋内体育施設条例の廃止について
阿見町立本郷小学校体育館及び阿見町立舟島小学校体育館について、文部科学省の「公立学校施設台帳」上の学校施設として改めて登録するため、現在これらの施設の設置根拠となっている条例を廃止するもの

令和 7 年度阿見町一般会計補正予算（第 9 号） ※ 3 P8・9 参照
2 億 3960 万 2 千円減額 【主な歳入】個人町民税の増、普通交付税の増、地域医療介護総合確保基金事業補助金の新規計上、財政調整基金繰入金金の減、体育施設整備事業債の減 【主な歳出】事業費の確定等による減、グループホーム新設のため、地域医療介護総合確保基金事業補助金を新規計上
令和 7 年度阿見町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
600 万 7 千円減額（国民健康保険事業費納付金の減）
令和 7 年度阿見町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
1 億 2462 万 7 千円減額（施設介護サービス給付費の減）
令和 7 年度阿見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
3059 万 3 千円増額（後期高齢者医療広域連合納付金の保険料納付額の増）
令和 7 年度阿見町水道事業会計補正予算（第 3 号）
収益的収入を 249 万 7 千円減額、収益的支出を 5779 万 4 千円減額、資本的収入を 1 億 8225 万 1 千円減額、資本的支出を 4 億 4108 万円 7 千円減額（決算見込等による不用額の減）
令和 7 年度阿見町下水道事業会計補正予算（第 3 号）
収益的収入を 6599 万 8 千円減額、収益的支出を 4077 万 4 千円減額、資本的収入を 7402 万 4 千円減額、資本的支出を 9924 万 8 千円減額（決算見込等による不用額及び他会計補助金等の減）
令和 8 年度阿見町国民健康保険特別会計予算
令和 8 年度阿見町国民健康保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和 8 年度阿見町介護保険特別会計予算
令和 8 年度阿見町介護保険特別会計予算の可決を求めるもの
令和 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
令和 8 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の可決を求めるもの
令和 8 年度阿見町水道事業会計予算
令和 8 年度阿見町水道事業会計予算の可決を求めるもの
令和 8 年度阿見町下水道事業会計予算
令和 8 年度阿見町下水道事業会計予算の可決を求めるもの
財産の取得について（阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入）
令和 9 年度小学校等に入学する児童を対象に、入学祝い品としてランドセルを支給するため、町の財産として取得するもの。契約金額（予定総額）1078 万 1100 円（予定価格 700 万円以上の動産の買入れは議会の議決が必要）
公の施設の利用に関する協議について ※ 4 P9 参照
阿見町の公共下水道を土浦市住民の利用に供させる同市との協議について、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるもの
米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃に端を発する紛争の即時停止と対話による平和的解決を強く求める決議案について ※ 5 P9 参照
米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃は国連憲章に違反し、多くの民間人が犠牲となるなど人道的にも容認できないことから、すべての当事国に対し直ちに軍事行動を停止することを求めるとともに、国際的枠組みの中で平和的な解決に向けた誠実な対話の再開を強く要請するもの

撤回された議案
令和 8 年度阿見町一般会計予算 ※市制施行関連予算が含まれるもの
令和 8 年度阿見町一般会計予算の可決を求めるもの ※市制施行関連予算が含まれるもの

令和8年第1回定例会 総務常任委員会 ※2

阿見町職員の給与に関する条例の一部改正について

問 通勤手当の金額の根拠と、2km以上10km未満の区分が改定されない理由は。

答 今回の改正は国の改正および人事院勧告に準じたもの。公務員と民間との格差を埋めることが目的であり、格差のない10km未満は据え置かれた。10km以上の距離区分で増額が行われ、正規職員分で約61万4000円の予算増を見込んでいる。今後も国の基準に基づき、適切に給与体系の整備を進めていく。

自宅から勤務場所までの距離	改定前	改定後
2km以上 5km未満	2,000円	2,000円
5km以上 10km未満	4,200円	4,200円
10km以上 15km未満	7,100円	7,300円
15km以上 20km未満	10,000円	10,400円
20km以上 25km未満	12,900円	13,500円
25km以上 30km未満	15,800円	16,600円
30km以上 35km未満	18,700円	19,700円
35km以上 40km未満	21,600円	22,800円
40km以上 45km未満	24,400円	25,900円
45km以上 50km未満	26,200円	29,100円
50km以上 55km未満	28,000円	32,300円
55km以上 60km未満	29,800円	35,500円
60km以上	31,600円	38,700円

△改定前後の通勤手当

令和8年第1回定例会 総務常任委員会 ※3

令和7年度阿見町一般会計補正予算(第9号)

問 戸籍事務費における委託料の増額と、賃借料が大幅に減額された理由は。

答 今年5月から戸籍氏名に「フリガナ」を付与する法改正への対応として、システム改修委託料約779万円を計上したため。一方、システムの全国標準化に伴い既存設備を削減したほか、ガバメントクラウド(AWS)の回線使用料が当初の見込みより約736万円安価に抑制できたことなどから、賃借料全体で約936万円を減額。法改正への対応と、クラウド活用による運用コスト適正化を両立している。

問 住民情報ネットワーク運営事業での1500万円の減額の要因と、町債残高の見込みは。

答 自治体システムの標準化に伴うガバメントクラウド移行費用を精査したため。データ通信料や為替変動などを、事業の進捗に合わせて精査した結果、不用額が生じた。また、事業の確定に伴い町債を約1億7830万円減額しており、令和7年度末の町債残高は約146億1400万円となる見込み。今後も社会情勢や為替の影響を注視し、効率的な予算執行と健全な財政運営に努める。

令和8年第1回定例会 民生教育常任委員会 ※1

阿見町障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例の制定について

問 具体的にはどのようなことが考慮されるのか、理念をいかにして町民に浸透させていくのか。

答 想定されるものとしては、手話であったり、点字であったり、情報を、ウェブを活用したものにして、障害者にできるだけ分かりやすく、コミュニケーションが図れるような取り組みをしていく。町全体として協働することで、平等で互いを尊重し、理解し合える社会を実現したいと考えている。周知の方法としてはホームページや広報あみ、企業懇談会等を利用しながらの企業への説明、区長会を通じての地域への啓発、などを利用して進めたい。



令和8年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※3

令和7年度阿見町一般会計補正予算(第9号)

問 牛久阿見 IC 周辺開発事業の委託料 2666万4000円の減額内容はなにか。

答 地区界測量業務で、事業協力者が決定せず事業区域の確定ができなかったため減額した。

問 下水道事業会計繰出金 4193万8000円の減額はなにか。

答 雨水事業として実施している荒川本郷調整池の流末排水路整備の負担金と下水道事業全般に係る補助金を減額した。

令和8年第1回定例会 産業建設常任委員会 ※4

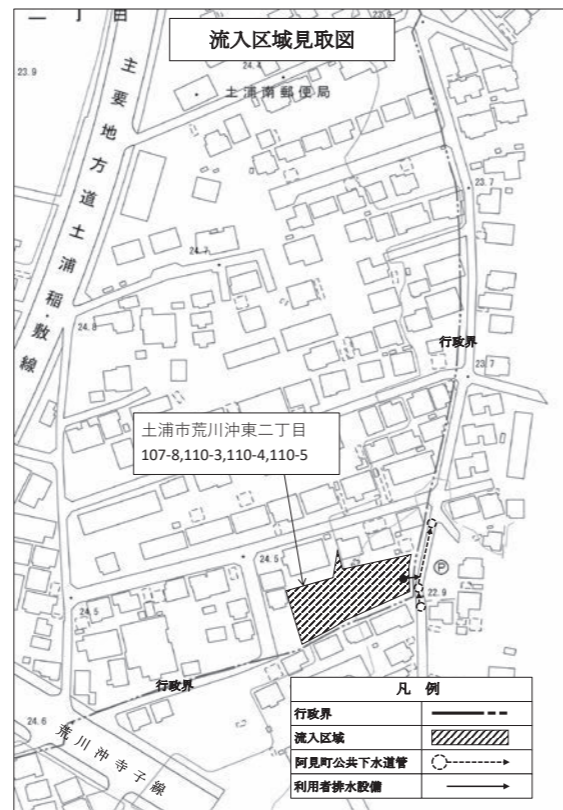
公の施設の利用に関する協議について

問 下水道をつなぐことによって、土浦市民の費用負担は下水道使用料の他に負担する物があるか。

答 最初に払う受益者負担金があるが、分担金はない。

問 相互利用はいつから発生するのか。

答 相互利用の協定に基づき両議会の承認後、4月中に協議を開始する予定なのでその段階から発生すると思われる。



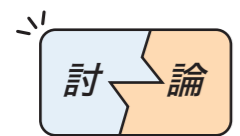
阿見町公共下水道への区域外流入を行う地区



阿見町公共下水道デザインマンホール

令和8年第1回定例会 本会議(5日目) ※5

米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃に端を発する紛争の即時停止と対話による平和的解決を強く求める決議案について



内容 米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃は国連憲章に違反し、多くの民間人が犠牲となるなど人道的にも容認できないことから、すべての当事国に対し直ちに軍事行動を停止することを求めるとともに、国際的枠組みの中で平和的な解決に向けた誠実な対話の再開を強く要請するもの。

賛成します



令和元年6月にも中東地域における緊張が高まっていたが、当時の安倍総理が自らイラン・イスラム共和国を訪問し、当時のハメネイ最高指導者に対し、緊張緩和と情勢の安定化に取り組んだ実績がある。今こそ、日本が再び同国に対する平和的解決に向けた外交努力を果たすべきである。以上のことから、決議案第1号に賛成する。

武井 浩 議員

令和8年度阿見町一般会計予算



賛成
します

武井 浩 議員



令和8年度一般会計予算案には、障害者総合支援法に基づく様々な福祉サービスの予算が組まれている。障害者の居宅介護、自立訓練、就労定着支援など、障害者にとって大切な事業であり、大事な予算である。また、町立小中学校体育館への空調設備設置工事の予算も組まれており、災害時の避難所としても活用されるので、学校体育館へのエアコン設置は、必要な予算である。このほか、町民生活に欠かせない予算が沢山あり、私は令和8年度予算を一日も早く成立させることこそが町民福祉の向上につながるかと確信している。よって、予算案に賛成する。

賛成
します

栗田 敏昌 議員



限られた財源の中で、優先順位をつけて予算案が作成されている中、特に温水プール事業は必要な事業だと考える。町長選挙でも争点となり、町民が選んだ結果として進められるべきだ。町長は町民に対し丁寧に説明し、皆さんが喜んで利用できる施設を作りたいと発言している。
また、除染についても問題なく、施工時に配慮するとの答弁があった。水泳授業の充実にも寄与し、特に水難事故が増えている現状で、温水プールができれば年間を通じて水泳授業を確保できるメリットがある。さらに、温浴施設やトレーニングエリアが併設され、健康増進施設の機能も兼ね備えている。
これらの理由から、温水プール事業は町民の健康増進、教育環境の向上、そして利便性の向上に繋がるものと考え、予算案に賛成する。

賛成
します

前田 一輝 議員



令和8年度一般会計予算案には、子育て支援に向けた重要な施策が多く盛り込まれている。地域子育て支援センターの開所や子育て世帯訪問支援事業、また温水プールの建設など、子育てしやすい町づくりに向けた予算が多く計上されている。私は子育て世代の一員として、周囲の方々や町民の皆さまからも大きな期待と感謝が寄せられていると感じている。
また、市制施行が取り止めとなったことは大きな出来事だったが、市制施行に向けた取り組みや職員研修は貴重な財産となったと考えている。現実を受け止め、再び市制施行を目指して進んでいくことが大切だと思い、本予算案をその第一歩として賛成する。

賛成
します

武藤 次男 議員



令和8年度一般会計予算案に賛成する理由は、身の回りにある様々な小さな問題にさをも目を当てた予算が組まれているからだ。防犯、伝統芸能、観光協会、シルバー人材センターや医療給付金など、さまざまな課題に目を向け、きちんと予算配分がされている。
大きな問題がある中でも、前を向いて次の市制施行に向けて進んでいくべきだと考え、今回の予算案に賛成する。

賛成
します

石引 大介 議員



令和8年度一般会計予算案には、阿見町の未来に大きな影響を与える事業が盛り込まれている。特に、阿見牛久IC周辺開発事業には茨城県の協力が得られ、町の発展に向けて重要なチャンスとなる。町と県が連携し、早期に実施することが町の発展に不可欠だ。
また、温水プール整備事業も、学校プールの集約と町民利用を両立させるもので、子どもたちのプール授業の時間確保が難しくなっている現状を改善する重要な施策だ。プール授業は楽しい学校の思い出を作るものであり、子どもたちが楽しく学ぶ機会・環境を整備することは町の責任であると考え、これらの理由から、予算案に賛成する。

賛否が分かれた議案等

議案名	議決結果	賛否数																			
		賛成	野口雅弘	箕田聡	前田一輝	小川秀和	紙井和美	武井浩	武藤次男	佐々木芳江	落合剛	栗田敏昌	石引大介	倉重千晶	栗原宣行	海野隆	久保谷充	久保谷実	吉田憲市	細田正幸	
令和8年度阿見町一般会計予算 ※6 P10-11 参照	可決	12																			
令和8年度阿見町一般会計予算の可決を求めるもの		5																			

※議長(野口雅弘議員)は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。
※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

今回の予算は、もともと市制施行を前提とした予算だった。市制施行は人口要件を満たさず見送られたが、昨年12月にはそのことが認識され、町長選挙告示時にも同様の認識があったはずだ。にもかかわらず、市制施行のための予算を盛り込んだ予算を議会に上程したことは、議会に対して誠実な対応だったとは言えない。また、町内に市制施行ののぼりを掲げ、町民の期待を誤解させた可能性もある。

海野 隆 議員



反対
します

議会と執行部との間には情報の格差があるが、議会として何らかの責任があると感じている。市制施行の準備に対しては慎重な対応を取るべきだった。議会がチェック機能を発揮できず、前のめりになってしまったと言われても仕方がない。

取り下げられた予算案には、市制施行に関する予算が数千万円も計上されていた。私は、予算全体について、市制施行に関わる影響をしっかりと検証して出しなおすべきだと主張してきた。出し直した本予算案でも、牛久阿見IC周辺開発事業について、茨城県の直接施行との発表前の内容となっており、さらに組み直さなければならない。

本予算案には、町民が期待する多くの事業が盛り込まれており、私自身が議会を通じて要望してきたことも予算化されているため、反対することに躊躇はあ。しかし、市制施行に関わる影響を再度検証すべきと考え、本予算には反対する。

令和8年度一般会計予算案について、温水プール整備事業債(限度額3680万円)と、温水プール整備事業(予算額8309万5000円)に対し、2つの理由から反対する。

吉田 憲市 議員



反対
します

まず、温水プールの実施設計が令和8年度に行われる予定だが、令和7年度に発注した基本設計の成果物がまだ納品されていない状態で実施設計を行うのは不自然だ。

さらに、温水プール建設予定地近くに、福島第一原子力発電所事故に起因する除染作業から発生した放射能汚染土が埋設されており、今後15年間は保管し続ける必要がある。予算決算特別委員会での説明では、空間線量が基準値を下回っているとされたが、覆土されているため当然の結果である。万一、工事で掘削してしまった場合、汚染濃度や線量が上がることが考えられ、そのことを心配している。このようリスクを伴う場所に温水プールを建設することに反対であり、予算案に反対する。

令和8年度一般会計予算案に反対する理由は2つある。

栗原 宣行 議員



反対
します

1つ目は、温水プール建設が町民の健康を脅かす恐れがあることだ。温水プール建設予定地には放射能汚染土が埋設されており、その場所が5か所であることが新たに明らかになった。放射性物質セシウム137を含む汚染土は、半減期が30年で、まだ15年は保管しなければならない。このような不安定な場所で温水プールを建設することに懸念を抱く。また、阿見町は放射性物質汚染対策特別措置法に基づく汚染地域に指定されており、安全確認が不十分なまま工事をするべきではないと考える。

2つ目は、阿見町の財政状況が厳しく、巨額の費用をかけて温水プールを建設することが適切ではないという点だ。町の財政調整基金は減少しており、温水プール建設には約22億円、維持管理には約1億円が必要である。また、市制施行が見送られた影響も財政に大きな不透明さをもたらしている。

町議会は町民の皆さんの安全安心を守ることが最優先事項であり、また町民の暮らしを守るための予算を優先すべきだと考え、予算案に反対する。

令和8年第2回臨時会

令和8年4月6日



■ 全議員が賛成した議案等

専決処分の承認を求めることについて（阿見町都市計画税条例の一部改正について）

令和8年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、阿見町都市計画税条例に反映させる必要が生じたために行った専決処分の承認を求めるもの。

専決処分の承認を求めることについて（阿見町国民健康保険税条例の一部改正について）

令和8年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和8年度より子ども・子育て支援納付金課税額を創設し、所得割0.3%、均等割1600円及び賦課限度額を3万円とするなどの法改正の内容を、阿見町国民健康保険税条例に反映させる必要が生じたために行った専決処分の承認を求めるもの。

専決処分の承認を求めることについて（阿見町医療福祉費支給に関する条例の一部改正について）

令和7年度税制改正により政令等が改正されたため、県の医療福祉対策要綱及び医療福祉対策実施要領の一部を改正したことに伴い、阿見町医療福祉費支給に関する条例に反映させる必要が生じたために行った専決処分の承認を求めるもの。

専決処分の承認を求めることについて（阿見町介護保険条例の一部改正について）

介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、令和8年度の介護保険料の減免について、阿見町介護保険条例に反映させる必要が生じたために行った専決処分の承認を求めるもの。

阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議員から選出される監査委員の選任について議会の同意を求めるもの

■ 賛否が分かれた議案等

議案名	議決結果	賛否数	議員名																		
			賛成	野口雅弘	寛田聡	前田一輝	小川秀和	紙井和美	武井浩	武藤次男	佐々木芳江	落合剛	栗田敏昌	石引大介	倉重千晶	栗原宣行	海野隆	久保谷充	久保谷実	吉田憲市	細田正幸
専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について） ※7 P12 参照	可決	賛成 16 反対 1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

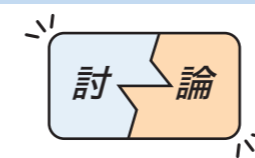
令和8年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、住民税関係では、住宅ローン控除の適用期限の延長、軽自動車税関係では、環境性能割の廃止、固定資産税関係では、わがまち特例の追加等の法改正の内容を、阿見町税条例に反映させる必要が生じたために行った専決処分の承認を求めるもの。

※議長（野口雅弘議員）は、賛否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

令和8年第2回臨時会 本会議 ※7

専決処分の承認を求めることについて（阿見町税条例の一部改正について）



防衛特別所得税の創設及び復興特別所得税の期限10年延長による一部改正については、現下の国際状況で外交や国際連携を強化することにより緊張緩和を図るべきで、物価高騰など厳しい家計状況にある中でいたずらに防衛予算のために増税することについて反対する。



海野 隆 議員

一般質問

8人の議員 町政を問う！

一般質問は、議員が町政全般に対して現状の確認や方針を問うものです。掲載している内容は、質問者の確認のもと要約し、議会だより編集委員会が校正したものを掲載しています。

議会傍聴 **手続きは簡単 ぜひ傍聴してみてください**

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場3階議会事務局までお越しください。

- 傍聴受付証の交付を受けてください
- 傍聴受付証は先着順にお渡しします
- 傍聴席数は次の通りです
本会議 30席・委員会 9席・全員協議会 7席

動画視聴 **動画でご覧いただけます**

議会の様子の録画を下記から公開しています。
【YouTubeチャンネル『茨城県阿見町議会』】
※QRコードを読み込んで視聴できます。
※チャンネル登録をすると、動画が配信された時に通知が届くようにできるなど視聴しやすくなります。



武井 浩 議員

役場等の窓口時間の短縮について



問 全国的に窓口時間を短縮している自治体は増加している。時間外勤務の縮減、働き方改革として、町でも実施すべきではないか。

答 先進事例を参考に実施時期などの課題を整理し、十分な調査研究を行いながら、実施に向けた検討を進めていく。

行政デジタル化・ガバメントクラウドについて

問 書かない窓口などのペーパー化を推進すべきでは。

答 オンライン申請等の拡大など、業務見直しの検討を進める。

問 文書の電子化を推進し、書庫を職員休憩室に転用してはどうか。

答 文書電子化の進捗と合わせて改修の可能性を検討する。

問 静岡県富士市では、働き方改革を含めたワークプレイス改善に取り組んでいるがどうか。

答 大変参考になる取り組みであり、当町に適した方法を模索しながら



▲ 阿見町役場 1階窓口の様子

問 町の対応は。

答 およこ支援課内のこども家庭センターを中心に、保健・福祉・教育等の関係機関と連携し、包括的な支援を行っている。

問 学校の対応は。

答 該当する疑いが見られたら、家庭内の状況把握をして、関係各課、児童相談所や警察とも連絡を取り合っている。

児童虐待・ヤングケアラー・子どもの貧困について

進めていきたい。

佐々木芳江議員



マイナ保険証と代替としての資格確認書の状況について



問 マイナ保険証の代替としての資格確認書の発行状況は。

答 国民健康保険については、令和7年12月分のマイナ保険証の登録者数は6248人で、登録率70%、利用率は57.5%である。資格確認書の発行者数は2673人である。

マイナンバー制度を支える「自治体システム標準化」の状況について

問 標準化とガバメントクラウド移行に伴う費用について、国の支援が終了した場合、現時点での当町としての程度のコスト増加になると見込んでいるか。

答 令和8年度における基幹システム全体の運用費用については、令和5年度と比べ最大5千万円程度のコスト増加を見込んでいる。増加する費用については、国の補助金を活用しながらコストの最適化を図る。

問 マイナンバー活用と「自治体システム標準化」について住民の安

心・安全を守る立場から、政府やクラウド事業者による透明性は重要だ。自治体として独自に検証する仕組みは構築しているか。

答 基幹業務システムで取り扱うデータは、個人情報そのものであり、不正アクセスや利用がおこなわれぬよう厳重に管理されるものと承知している。クラウド事業者は非常に高いセキュリティ要件を満たした上で選定され、監査なども実施されることから、当町として独自に検証することは想定していない。



武藤次男議員



公共交通に対する取り組みについて



問 あみまるくん利用促進以外に、ライドシェアの活用を検討は。

答 当町が実施するものはタクシーの配車困難な状況にはない為、公共ライドシェアではなく、デマンドタクシーあみまるくんの拡充を予定している。

問 行政区における自発的な移動支援に問題はないか。

答 自治会活動移動支援は会費から運送サービス提供、車両調達、運転報酬等の支払いが可能であり、この範囲では問題ない。

問 行政区による移動支援に対する助成は可能か。

答 阿見町地域公共交通計画改定タ

一般社団法人あみ観光協会について

問 商工観光課との役割分担は。

答 商工観光課はビジョンと基本方針の策定。

問 あみ観光協会の人員は十分か。



あみまるくん

答 現状事務局長含め6人体制で現段階では十分である。

問 あみ観光協会を発展させるための支援はどうか。

答 町からあみ観光協会へは人的支援として役員3名、事務局員2名、物的支援としては事務所他当町施設を提供。事業支援は財政的支援等を実施。

【その他の質問項目】

○ 県内自治体とキッチンカー関係団体の協定締結について

前田一輝議員



メタバース空間の運用について



問 メタバース空間導入の背景と一次公開以降の利用者数について。

答 当町のメタバース空間は霞ヶ浦の水質浄化に関する啓発により「泳げる霞ヶ浦」を取り戻す目的がある。一次公開からの利用者数は840人。

問 今後の参加促進策について。

答 広報誌、町ホームページ、あみメールで情報発信している。今後は公共施設、町や民間企業のイベントなどで体験ブース出展に取り組む。

問 コンテンツの更新頻度及び今後の拡張計画について。

答 3月16日には二次公開として、ゲーム性を有するコンテンツの拡張を予定している。利用状況を踏まえ、段階的な充実を図る。

問 既にメタバース空間を運用している他の自治体との比較について。

答 他自治体と比較は目的や規模、運用方法が異なるので一概には難しい。しかし、有益な事例もある。



▲ 阿見町公式メタバース空間



と認識しているため、参考にしながらより良い運用につなげる。

問 行政サービスや学校教育との連携について。

答 現時点ではメタバース空間と申請手続き等の行政サービスや学校教育との連携は具体的に決定している取り組みはない。今後は利用者のニーズや活用状況の把握を行いながら、調査研究していく。

栗原宣行議員



荒川本郷地区の町有地売却について



問 町有地活用ガイドラインの一部改訂はどのように改訂したのか。

答 令和7年12月22日に一般競争入札による処分も可能とした。

問 これまで公募による処分はどのくらいあるか。

答 プロポーザル等により9ブロックを処分した。

問 残りの4ブロックはどのように処分するのか。

答 2ブロックは一般競争入札で処分し、残り2ブロックはプロポーザル方式により公募にする予定だ。

問 過去の公募による売却価格と鑑定額に乖離はあるか。

答 乖離はないが、一体的な開発条件を付さない場合の市場価格と比較した場合は、3割程度乖離があると考えている。

第7次総合計画は順調に進んでいるか

「誰もが楽しむスポーツの推進」は順調か、陸上競技場の改修予定はどのようになっているか。

年度	処分先	m当たり平均販売価格	販売金額	ブロック
H29	ネオポリス	4,352円	6,533万円	G
R1	オーズプレーン	4,016円	3,803万円	H
R2	ネオポリス	3,927円	2,902万円	B1
R2	ネオポリス	3,612円	11,228万円	K
R2	オーズプレーン	4,242円	6,810万円	C
R4	ネオポリス	4,214円	8,840万円	E
R6	ネオポリス	5,678円	8,691万円	L

▲ 荒川本郷地区町有地売却先

答 クラブハウスの改修を予定している。グラウンド等は危険箇所や修繕が必要な箇所の優先順位を定め対応する。

問 マラソン大会のゴール付近はいつ頃改修するのか。

答 前回の改修から10年以上が経過しており、表面ゴムの劣化を確認している。利用者や利用団体のご意見を伺い、今後の対応を検討する。



小川 秀和議員

防災体験学習について



問 当町の小中学校の防災訓練や防災学習について伺う。

答 火災及び地震対応訓練を緊張感をもって行い、地域ハザードマップの作成や校内危険個所の安全点検も行っている。

問 学校での訓練で課題はあるか。

答 火事煙体験や地震車体験など、いざという時の為に実体験に即した経験も必要ではないかと感じる。防災士や関係機関との連携が図れるとよいと考える。



▲ 震ヶ浦聾学校での防災訓練

問 教員の負担減を考慮しながらの防災体験学習取り組みへの考えは。

答 教員の休日出勤は難しい。地域や関係機関との連携や、内容や時期を検討し計画的に行うことが重要だ。学校運営協議会やPTAとの連携も視野に考える。

問 良いものを作るうえで部署間を越えた連携の構築が大事では。

答 今後防災危機管理課や関係部署との連携を継続的に深めていく。

障害のある方の避難所での包括的な配慮や外国人の避難所での対応について

問 避難所を運営するうえでの職員や関係者のスキルアップの進展は。

答 担当職員に避難所開設訓練を実施、防災アドバイザーも研修会への参加を通じて専門性と指導力の向上を図っている。

問 外国人住民の訓練の参加は。

答 適切な避難行動がとれないことが想定される。まずは顔の見える関係の構築を進める。



海野 隆議員

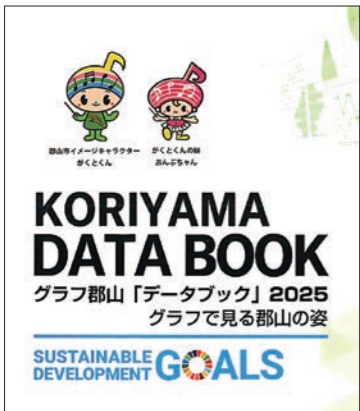
データブックの作成について



問 信頼ある行政を確立するためには、すべての阿見町民が共有する阿見町の現状を理解できる「データブック」が必要。データブックを作成する考えはあるか。

答 自治体運営において客観的なデータに基づく政策形成と、それを分かりやすく公表することは、極めて重要であると認識している。阿見町の現状理解の促進に大きな効果があると考えている。ホームページ等で情報は公開しているが、一覧性や分かりやすさの面では課題があると認識している。阿見町に相応しいデータブックの在り方について調査研究を進める。

問 データブック作成の担当課も時期も明確でない。スピード感を持って検討すべきではないか。行政用語で「調査研究を進める」というのは「検討しない」ということと同義語だ。「自治体運営において極めて重要だ」と認識しているのであれば、担当課と時期を明示して



▲ グラフ郡山「データブック」2025

答 速やかに関係各課と協議を行いながら具体化に向けて着実に進めていきたいと考えている。段階的になるがホームページなど速やかに対応できる部分から進めていく。

【その他の質問項目】

○ 温水プールの整備について（熱源の検討状況について）

○ 町の情報発信について（阿見町長公式フェイスブックページに掲載され削除された記事について）



細田 正幸議員

温水プール設置の計画は どう進められているのか



問 阿見中学校隣接地に温水プールが計画されているが、どういう経過で進められて来たのか。

答 令和3年度実施のアンケート調査で町に不足しているスポーツ施設として屋内プールが最も多い回答だった。また、令和4年度に議員2名から温水プール整備を望む主旨の一般質問があった。その背景から第7次総合計画で屋内プールの整備の検討を位置つけた。

問 県内市町村で温水プールを持っている市町村は何か所あるか。

答 令和8年2月時点で30市町村となっている。

問 近隣のゴールドジム土浦茨城ジョイフルアスレティッククラブに温水ジュニアプールがあるが、児童生徒1人1時間1100円で利用できる。その方が財政負担も少なく、現実的ではないか。

答 今年度、当該施設を活用し水泳授業を実施したが、水泳授業に要した児童生徒1人1回当た



▲ 温水プール建設予定地

りの経費は約3700円となり、1100円は特定期間に実施される短期講習の特別料金である。当該施設は近隣自治体も利用するため、希望日程の確保が困難だ。その結果、学習指導要領では年間約10時間の授業が望ましいとされるが、当町では年間4時間にとどまっております。規模の大きい小中学校では更に少ない。学習機会を保障するため、町が管理運営できる温水プールの整備は不可欠である。

【辞職】

令和8年2月5日に高野好央議員から辞職願が提出されたため、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、同日付で議長がこれを許可しました。

【新任議員】

高野好央議員の辞職により令和8年2月22日に執行された阿見町議会議員補欠選挙で、倉重千晶議員が当選しました。

新人議員インタビュー

お名前 倉重 千晶



- ① 趣味、特技 日本舞踊、お囃子、ひょっとこ踊り
- ② 阿見町のお気に入りスポット 予科練平和記念館、あみアウトレット
- ③ 抱負 生まれも育ちも阿見町。元小学校教員としての経験を生かし、子育て世代から高齢者まで安心して暮らせる町づくりに取り組みます。

【副議長就任】

高野好央副議長の辞職に伴い、令和8年第1回定例会において副議長選挙が行われ、石引大介議員が副議長に選出されました。石引大介副議長の任期は、前任副議長の残任期間です。

委員会活動

Until April 2026

各議員が専門的な委員会に分かれて、議案や請願・陳情などの審査、視察や研修を行う各常任委員会や特別委員会の活動をご報告します。

委員会の仕組みについては下記をご参照ください。
<https://www.town.ami.lg.jp/0000000990.html>



総務常任委員会

令和6年度・令和7年度の委員会活動を報告

令和8年3月18日 阿見町役場

総務常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を「市制施行をめざした安心・快適なまちづくり」とし、それに沿って4つの事項について調査、研究する計画を立てた。

令和6年度は、「防犯・防災に強いまちづくりについて」と「ごみ処理施設（災害ごみ）について」を調査事項として、町内の施設や県外の自治体を中心に先進地行政視察等を積極的に実施した。当町においても消防団員数の減少傾向にあることから、消防団員の確保について、また東日本大震災における災害廃棄物処理について、経験した各自治体からの説明を受け、現状を把握するとともに意見交換を実施した。

令和7年度は、「地域力の向上について」と「行政のより良い仕組みについて」を調査事項として、町内の施設や県外の自治体を中心にテーマに沿って先進地行政視察等を積極的に実施した。当町において業務委託を締結しているNPO法人マリッジクラブを訪問し、現在の取り組み状況や課題などについて、説明を受け、現状を把握した。また、ごみの再資源化、電子町内会推進事業、結婚推進支援事業の取り組みについて、先進自治体からの説明を受け、現状を把握するとともに意見交換を実施した。

視察には、執行部から所管する部長も同行し、視察先における説明及び質疑応答を介して、今後の阿見町での課題について理解を深めた。



先進地視察（ごみ処理施設）の様子

民生教育常任委員会

高齢者福祉および障害者福祉についての視察を実施

令和8年
1月20～21日

兵庫県
神戸市・明石市

民生教育常任委員会では、令和8年1月20日に兵庫県神戸市を、翌21日に兵庫県明石市を訪問し、今年度の活動計画に沿った視察研修を実施した。

神戸市では、高齢福祉課より認知症「神戸モデル」の取り組みについて、こうべオレンジカフェの取り組みについて説明を受けた。認知症「神戸モデル」は、認知症の人やその家族が安心して暮らしていくことを目指した全国に先駆けた神戸発の取り組みで、早期受診を支援する「認知症診断助成制度」と、外出時の安心を支える「認知症事故救済制度」を導入しており、これらの制度は、社会全体で支える仕組みとして個人市民税均等割1人あたり年間400円の超過課税の財源でまかされているとのことであった。

こうべオレンジカフェは、誰もが気軽に参加できる集いの場であり、茶話会や体操、家族の日頃の悩み・不安の共有などを行っているとのことであった。



神戸市での研修の様子

明石市では、インクルーシブ推進課よりあかしインクルーシブ条例について、認知症を支援する取り組みについての説明を受けた。明石市は、2015年4月に「手話言語・障害者コミュニケーション条例」を全国で初めて制定、2016年4月には「障害者配慮条例」を制定、誰もが暮らしやすいまちとして、年齢・性別・障害・国籍などに関わらず、すべての人が安心して自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくりを実現するため、2022年4月に「あかしインクルーシブ条例」を制定した。障害者に特化した条例ではなく、すべての人が大切にされ、誰一人取り残されることのないインクルーシブ社会を実現するために、全庁横断的な体制のもと様々な分野において具体的な施策を推進している。また、「インクルーシブアドバイザー制度」を導入し、バリアフリーについて気軽に相談できるとのことであった。

次に、明石市高齢者総合支援室より、認知症あんしんプロジェクトについての説明を受けた。明石市では、認知症になっても、みんなで支えあい、住み慣れた地域で、あんしんして暮らせる地域共生社会の実現に向けて、包括的・継続的な総合支援に取り組んでいるとのことであった。具体的には、認知症予防対策として難聴により生活に支障が生じているすべての高齢者を対象に、所得制限を設けず、補聴器の新規購入費に対して上限2万円を助成、早期発見・早期受診対策として75歳を迎えた方へ自己診断を行うための「あかしオレンジチェックシート」を送付、チェックシートの結果認知症の疑いがある人に受診を勧め診断費用を全額助成、認知症と診断された方にはGPS基本使用料1年分無料またはタクシー券6000円分を給付、在宅支援のため認知症サポート給付金として2万円を給付しているとのことであった。また、令和4年4月に「認知症あんしんまちづくり条例」を制定し、関係機関等と連携しながら、継続的に認知症施策の推進を図っているとのことであった。

当町の第7次総合計画における将来像「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け、「あかしインクルーシブ条例」や「認知症あんしんまちづくり条例」の取り組みは、非常に参考となった。



明石市での研修の様子



らぼっぼなめがたファーマーズヴィレッジ

クトリーミュージアム」ではサツマイモの歴史や最先端の工場見学を体験でき、この施設が行方市のサツマイモの普及拡大活動の中心となる施設であることを感じられた。

実際に現地で「なめがたブランド」の状況を確認し、ブランド化の推進において色々な視座を感じることができた。

令和6年度・令和7年度の委員会活動を報告

令和8年3月18日 阿見町役場

産業建設常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を「市制施行を支える都市開発・まちづくり」とし、そのほか4つの事項を計画書に掲げるとともに、執行部への聞き取りや先進地視察・町内の現地調査を積極的に実施した。

個別調査事項の「荒川本郷地区周辺の都市開発・まちづくり」については、関係部署からのヒアリングを3回にわたって行うとともに、開発が進む荒川本郷地区中心エリアの視察や、都市開発・まちづくりを広く支える上水道施設・下水道施設の視察を行った。

「公共交通」については、主に県内外の行政視察を通じ、LRTや自動運転バスなどの先進事例について調査を行った。

「牛久阿見インターチェンジ周辺及び上本郷・中根区域の都市開発・まちづくり」については、関係部署からの進捗状況ヒアリングを行った後、県内外の圏央道沿線で開発が進む先行地行政視察を実施した。

「地域経済の活性化について」は、町内では商工会・清明川土地改良区事務所への視察、県内では地域ブランドの先行地視察を行い、県外ではふるさと納税、地域通貨の先行地行政視察を実施した。

それぞれの先行地行政視察には、執行部から所管部署の部課長も同行したため、委員会の問題意識を共有するとともに、先進地の状況について理解を深めることにもつながった。



先進地視察（圏央道沿線の区画整理事業地）の様子

自治功勞表彰

議会活動を通して、地方自治振興に寄与された功績に対し、全国町村議会議長会から久保谷実議員が表彰された。



在職27年以上：久保谷実議員

令和6年度・令和7年度の委員会活動を報告

令和8年3月18日 阿見町役場

民生教育常任委員会では、活動テーマ（重点調査事項）を「誰一人取り残さない阿見町をつくるために」とし、令和6年度は教育分野、令和7年度は福祉分野を調査、研究する計画を立てた。

令和6年度は、学校給食費無償化、学用品無償化および給食食材の有機農産物活用について所管事務調査を実施したほか、義務教育無料化のために学用品や制服、教材費の実態についてアンケート調査を実施した。学校給食費無償化及び学用品無償化については、「教育費の保護者負担の軽減に関する提言書」としてとりまとめた提言書を議長から町長に提出した。また、阿見第二小学校、君原小学校、朝日中学校、教育相談センターへの視察を実施し、実際の様子を見ることができた。

令和7年度は、待機児童問題、障害者福祉、高齢者福祉等に焦点を当て、担当課へのヒアリングや、町内施設および先進地への行政視察を積極的に実施し調査研究を行った。町内視察では7か所の福祉施設で視察を行い、高齢者や障害者への支援の現状を把握し、今後の課題を知ることができた。また、先進地である兵庫県神戸市と明石市への行政視察を行った。高齢者や障害者支援を含め、みんなが暮らしやすいまちづくり施策を推進する先進事例は、当町の第7次総合計画における将来像「地域力が強く誰もが幸せに暮らせるまち」の実現に向け参考となった。



町内小中学校等の視察の様子

産業建設常任委員会

「なめがたブランド」についての視察を実施

令和8年1月21日 茨城県行方市

令和7年度の活動計画に基づき、市制施行を見据えた今後の都市開発・まちづくりについての視察を行った。

行方市では、サツマイモを中心に、野菜、豚肉、湖魚（かわざかな）などの高品質な特産品を「なめがたブランド」として推進しており、「なめがたブランド」の特産品を取り扱っている「行方市観光物産館こいこい」を訪問し、直売所の様子を視察した。直売所では特産品のサツマイモが数多く並び、その他トマトやかぼちゃ、かぼす、加工品では干し芋や焼酎、ブランド豚「美明豚（びめいとん）」を使用したシュウマイ、冷凍加工されたアメリカナマズなど数多くの商品が並び、多くの人が訪れていた。



行方市観光物産館こいこい

次に「らぼっぼなめがたファーマーズヴィレッジ」と、併設する「やきいもファクトリーミュージアム」を訪問した。「らぼっぼなめがたファーマーズヴィレッジ」は、廃校となった旧小学校跡地や耕作放棄地を活用した体験型農業テーマパークで、年間10万人を超える来場者が訪れる観光施設の面も持ち合わせており、施設内はサツマイモを使用した数多くの商品が並び、併設する「やきいもファ



進・議・帯 進め議会！ 連帯・連携！ 議会活動

Until April
2026

議会が一丸となって二元代表制の一翼を担うべく、町政運営の調査・監視及び評価を行い、政策の立案・提言を行っています。
議会改革が進み、マニフェスト大賞での優秀躍進賞の受賞など成果が出てきたことから、議会改革の視察受け入れが増えています。

栃木県佐野市議会が来庁

令和8年1月27日 阿見町役場



栃木県佐野市議会から議会活性化検討委員会の委員6名と、事務局4名の合計10名が来庁され、議会改革アドバイザー制度について視察された。

当議会からは正副議長、議会運営委員会委員長が出席し、議会改革アドバイザー制度について紹介した。

その後の質疑応答では、オンライン委員会の開催について、議会だよりについて、議会モニターについて等、幅広く質問をいただいた。それらに対する回答を通じ議会活性化についての意見交換が行われ、充実した研修となった。



視察時の様子

名物

佐野
ラーメン



群馬県玉村町議会が来庁

令和8年1月28日 阿見町役場



群馬県玉村町議会から議会運営委員会の委員6名、議長、事務局2名の合計9名が来庁され、議会改革の取り組みについて視察された。

当議会からは正副議長が出席し、議会改革アドバイザー制度、オンライン会議の体制づくり、議会モニター制度、議会報告会および意見交換会について紹介した。

その後の質疑応答では、阿見町の人口推移や投票率について、会議の傍聴や配信について、町民への周知方法について等、多岐にわたる質問をいただいた。それらに対する回答を通じ議会改革についての幅広い意見交換が行われ、有意義な研修となった。



視察時の様子

町の花 バラ



広聴広報特別委員会

広聴広報特別委員会報告書を議長に提出

令和8年3月18日 阿見町役場

広聴広報特別委員会では、令和6年6月から約2年に渡って調査研究を行ってきたが、このたび調査を終了して、議長に報告書を提出した。調査項目と調査結果の概要は、次のとおり。

【1 議会報告会の効果的な運営】

議会報告会の主会場を議場とし、日常的には立ち入りが制限されている議場を開放することで臨場感を高め、参加者に議員席・執行部席へ実際に着席してもらうことで、議会との物理的・心理的距離の縮小を図った。

また名称を親しみやすい「あみトーク」へ改め、対話重視の姿勢を明確にするるとともに、議会をさらに身近に感じてもらうことを目的として、議員が案内役を務める体験型企画「議会ツアー」を導入した。

「報告を聞く場」から「参加し、体験し、語り合う場」へのコンセプト刷新を行い、グループ単位での意見交換を充実させた結果、参加者から高い満足度を得ることができた。



議会報告会の様子

【2 議会モニター制度の適確な運用】

議会モニター制度について、形骸化を防ぎ、より実効性の高い制度へ再構築することを目的として、先進事例である埼玉県戸田市議会を視察の上、制度の見直しを行った。視察結果を踏まえ、応募資格の拡大、要綱の改正、職務の明確化、意見の取り扱いフローの整理など、制度全体の再定義を進めた。

見直し後の制度に基づく議会モニターの募集は実施しており、令和8年4月から改めて議会モニター制度の運用を開始する。

【3 議員カフェ（素案）の具現化に資する検討】

前委員会から引き継いだ「議員カフェ（素案）」について、対象層を明確にした「放課後議員カフェ」と、町内イベントを活用する「催事型」の二つの方向性から検討を行い、実施可能性と効果について整理した。

催事型の議員カフェについては、課題整理と基礎資料の作成を行い、放課後議員カフェについては、町内の3中学校と霞ヶ浦高等学校を議員が訪問する形で実施した。主権者教育の観点から、次世代を担う若者との対話機会の創出を目的としたものだったが、参加した生徒の満足度は高く、議会への関心が高まったとの意見も多く寄せられた。

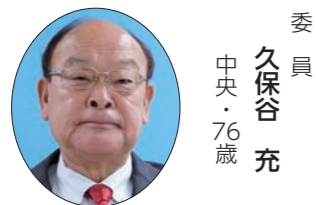
【調査終了に当たって】

本委員会による調査・研究活動の成果を踏まえ、次期委員会においては、議会報告会（あみトーク）の継続と改善、放課後議員カフェの定着と展開、新たな議会モニター制度の運用開始と検証、そして広報機能の強化と連携について、特に検討・推進していただきたい。本委員会の調査・研究が阿見町議会の発展と町民福祉の向上に寄与することを願う。

報告書の詳細はコチラ



総務常任委員会



委員 久保谷 充
中央・76歳



委員 吉田 憲市
曙・75歳



委員長 前田 一輝
荒川本郷・38歳



委員 佐々木 芳江
南平台・68歳

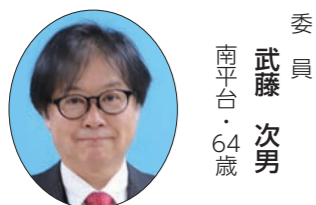


委員 久保谷 実
阿見・75歳



副委員長 箕田 聡
荒川本郷・36歳

民生教育常任委員会



委員 武藤 次男
南平台・64歳



委員 細田 正幸
上条・84歳



委員長 武井 浩
中央・64歳



委員 倉重 千晶
曙・63歳



委員 落合 剛
実穀・31歳



副委員長 紙井 和美
住吉・67歳

産業建設常任委員会



委員 栗原 宜行
埜・70歳



委員 海野 隆
荒川本郷・73歳



委員長 栗田 敏昌
実穀・43歳



委員 石引 大介
飯倉・47歳



委員 野口 雅弘
廻戸・66歳



副委員長 小川 秀和
吉原・56歳

・阿見町監査委員 野口 雅弘	・稲敷地方広域市町村圏事務組合 小川 秀和	・茨城県後期高齢者医療広域連合 川井 原 宜	・牛久市・阿見町斎場組合 久保谷 実	・龍ヶ崎地方衛生組合 寛田 次正	・一部事務組合等議会議員 前田 一輝	・広聴広報特別委員会 委員 佐々木 芳江 委員 久保谷 実 副委員長 久保谷 充	・議会だより編集委員会 委員 石引 大介 委員 栗田 敏昌 委員 武藤 次男 委員 倉重 千晶 委員 野口 雅弘 委員 小川 秀和 委員 海野 隆 委員 栗原 宜行	・議会運営委員会 委員長 紙井 和美 副委員長 石引 大介 委員 野口 雅弘 委員 小川 秀和 委員 海野 隆 委員 栗原 宜行
-------------------	--------------------------	---------------------------	-----------------------	---------------------	-----------------------	---------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

町村議会議員自治研究会

令和8年2月19日 水戸京成ホテル（水戸市）



近時、ますます複雑・多様化する町村行政に携わる議員が一堂に会して、当面する諸問題についての研修等を行い、もって町村自治運営に資することを目的として、水戸京成ホテルで令和7年度町村議会議員自治研究会が開催された。

今年度は選挙プランナーでありアスク株式会社 代表取締役社長の三浦 博史氏から、「地方選挙最新事情と SNS 選挙」をテーマに、首長選挙と地方議員選挙の違いやコンプライアンス（法令遵守）最新事情、SNS 選挙の重要性と問題点、「外見・好感力」の重要性など、議員活動で大いに役に立つお話を、国政選挙や地方選挙における実例を交えてご講演いただいた。



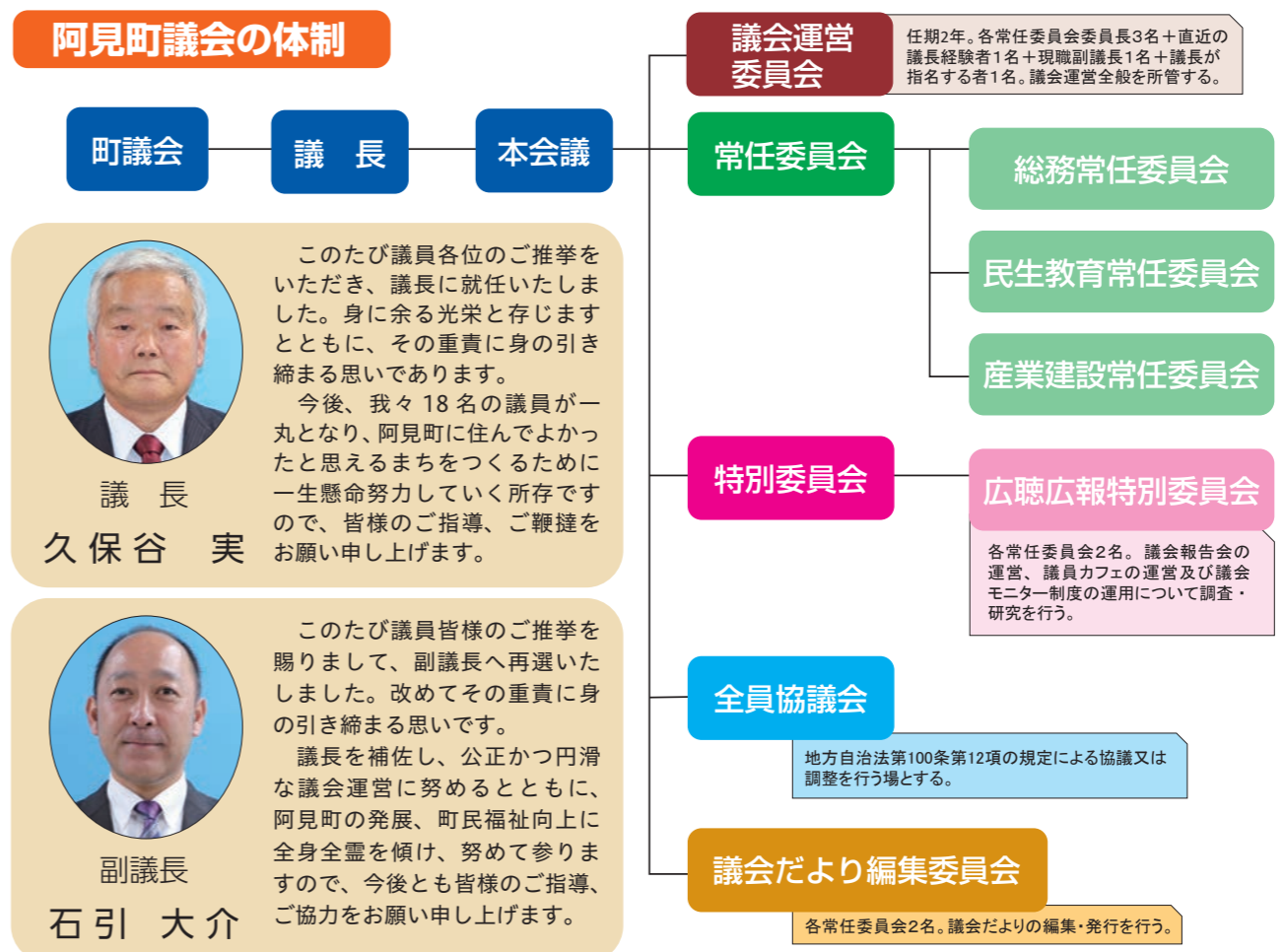
町村議会議員自治研究会の様子

特に、講演の中で何度も出てきた言葉、“熱伝導”について、自身の熱意をどのように伝えるかに関しては、いつの時代も変わらない最も重要なことであると力説し、その伝え方として SNS が有効になっているとのことだった。

自分の強みを生かしながら、熱意を人に伝える“熱伝導”が選挙で重要であると語る講演は、私たち議員にとっても大いに参考になるもので、実りある研修となった。

◆◆◆ 新体制決定！ ◆◆◆

4月6日に行われた令和8年第2回臨時会で、各常任委員会、議会運営委員会など、令和10年3月までの2年間の新体制が決定した。



議会日誌



1月

- 20日 民生教育常任委員会所管事務調査(兵庫県神戸市)
- 21日 民生教育常任委員会所管事務調査(兵庫県明石市)
- 21日 産業建設常任委員会所管事務調査(茨城県行方市)
- 26日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 27日 栃木県佐野市議会視察受入
- 28日 群馬県玉村町議会視察受入
- 28日 稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
- 30日 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会

2月

- 2日 牛久市・阿見町斎場組合定例会
- 3日 全員協議会
- 3日 第1回臨時会本会議
- 3日 茨城県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 9日 龍ヶ崎地方衛生組合定例会
- 10日 稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
- 12日 広聴広報特別委員会
- 19日 町村議会議員自治研究会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 全員協議会
- 25日 予算決算特別委員会

3月

- 3日 産業建設常任委員会
- 3日 第1回定例会本会議
- 4日 第1回定例会本会議(一般質問)
- 5日 第1回定例会本会議(一般質問)
- 6日 総務常任委員会
- 6日 民生教育常任委員会
- 9日 産業建設常任委員会
- 11日 全員協議会
- 11日 議会運営委員会
- 11日 広聴広報特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 16日 全員協議会
- 16日 第1回定例会本会議
- 16日 予算決算特別委員会(総務所管)
- 17日 予算決算特別委員会(民生教育所管)
- 18日 予算決算特別委員会(産業建設所管)
- 18日 第1回定例会本会議

4月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 議会だより編集委員会
- 6日 全員協議会
- 6日 第2回臨時会本会議
- 10日 議会だより編集委員会

令和7年度 阿見町議会議員の主な会議等出席状況表

開催日	議員名	総務					民生教育					産業建設								
		久保谷実	紙井和美	野口雅弘	石引大介	前田一輝	寛田聡	海野隆	細田正幸	佐々木芳江	武藤次男	武井浩	小川秀和	栗原宜行	高野好央	吉田憲市	久保谷充	栗田敏昌	落合剛	倉重千晶
5月27日	第2回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月3日	第2回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月4日	第2回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	③	-
6月5日	第2回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月6日	第2回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月9日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月9日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月10日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
6月17日	第2回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月9日	第3回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月10日	第3回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月11日	第3回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月12日	第3回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月16日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月16日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月17日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月18日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月19日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月20日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
9月30日	第3回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月2日	第4回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月3日	第4回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月4日	第4回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月5日	第4回定例会一般質問3日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月8日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月8日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月9日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
12月16日	第4回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
2月3日	第1回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月3日	第1回定例会初日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月4日	第1回定例会一般質問1日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月5日	第1回定例会一般質問2日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月6日	総務常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月6日	民生教育常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月9日	産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月16日	第1回定例会4日目	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月16日	予算決算特別委員会(総務所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月17日	予算決算特別委員会(民生教育所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月18日	予算決算特別委員会(産業建設所管分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3月18日	第1回定例会最終日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○出席 ●欠席 ①②③は遅刻・早退・外出
 欠席理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他
 遅刻・早退・外出理由：①…冠婚葬祭 ②…体調不良 ③…その他

まちびとインタビュー



県南新人体育大会で優勝

- 阿見中学校
- 竹来中学校

※今年は朝日中3年生の部員はおりません

● 昨年10月から阿見中学校を拠点校として阿見中・竹来中・朝日中の野球部が統合され、新生！阿見野球部が誕生しました。多くの部員が所属していますが、今回は3年生に新チームになっての感想やこれからの目標、応援してくれる家族、監督やコーチへの思いを聞いてみました。

● 村田 叶翼(むらた かなと)

練習を積み重ねて全員が同じ目標に向かえるようになりました。一戦必勝で全国に行きたいです。夢にときめけ、明日にきらめけ、目指せ全国！

● 遅塚 陵介(ちづか りょうすけ)

野球ができることに感謝しています。目標である「阿見から全国」を胸に一戦必勝で頑張ります。みんなで「ゼアー」しましょう。

● 酒寄 大和(さかより やまと)

先生方やコーチ、保護者の方々、そしてお弁当や毎日の洗濯などをしてくれるお母さんのため、たくさん仲間と共に一戦必勝で関東・全国を目指して頑張ります。

● 山廣 由翔(やまひろ ゆうと)

新人戦では負けてしまい、目標であった全国出場を果たせませんでした。総体では一戦必勝で必ず全国に出場します!!

● 久保木 聖那(くぼき せな)

常に味方でいてくれる家族への感謝の気持ちを忘れず、「一戦必勝」を合言葉に県大会優勝、全国大会出場ができるように頑張ります！

● 高田 歩夢(たかだ あゆむ)

仲間と切磋琢磨しながら全国大会出場を目指して頑張っています。応援してください。期待に応えられるように精一杯プレーします！

● 関野 怜央(せきの れお)

僕たちは総体で全国出場をするため合言葉である「一戦必勝」を力に頑張っています。応援お願いします。

● 小澤 悠(おざわ ゆう)

学校は違いますが仲の良いチームになったと思います。家族の応援に感謝しながら練習し、成長した姿を見せたいです。

● 北川 慶太郎(きたがわ けいたろう)

最高の仲間と「一戦必勝」!! 充実した環境に「感謝」!!

● 石引 湊人(いしびき みなと)

環境が変わり大変なこともありましたが、多くの人に支えられ技術も上がり野球が楽しくなりました。絶対全国行くぞー!!

● 野口 旬(のぐち しゅん)

練習や試合を休んでしまう時もあります。成長した自分の姿を見せられるように頑張りたいです。

※総体とは：全国中学校総合体育大会のこと



次回定例会

6月2日(火)

編集後記

この春、新委員長に就任しました！町立小中学校の入学式では、希望に満ちた新入生の姿に接し、次の世代へつなぐ責任を改めて感じています。今委員会にて、議会だよりを「住民の対話を生むツールにしたい」との思いを共有。2年の任期で、「気軽に読めて、身近な方と話題にしやすい誌面」を目指します。本号では「予算」「委員会活動」「議会新体制」をお見逃しなく！ 寛田 聡

新体制!!

議会だより 編集委員会

- 【委員長】 寛田 聡
 【副委員長】 武藤 次 男
 【委員】 栗田 敏 昌
 佐々木 芳 江
 武井 浩 和
 小川 秀